

令和3年度山梨県がん対策推進協議会

(議題と資料概要)

令和4年3月11日(金)

議題(1): 報告事項

山梨県がん対策推進計画(第3次)全体目標の指標値【資料1】

県計画の全体目標である「75歳未満年齢調整死亡率を10年前に比べ概ね2割減少させ続けていく」ことについて、その指標値の年次推移を報告します。

近年は、10年前に比べ概ね2割減少の傾向が継続している状況にあります。

山梨県のがん統計については【参考資料1】を御参照ください。

令和3年度山梨県がん対策推進計画(第3次)の取組状況【資料2】

アクションプランの取組内容について、関係機関ごとの実施状況を報告します。

県の主な取り組みは次のとおりです。【参考資料2-1及び2-2】

- ・がん検診：精検結果を確実に把握する県下統一の仕組みを子宮頸がん検診で導入
- ・がんリハビリテーション：公開講座及び専門研修の開催、患者向け啓発資料作成
- ・治療と仕事の両立支援：企業への出張講座開始、患者向け相談窓口の資料作成

議題(2): 協議事項

山梨県がん対策推進計画(第3次)評価指標案【資料3-1】

第3次山梨県がん対策推進計画(平成30年～令和5年)の最終評価を令和5年度に行うために評価指標(案)を設定し、評価に必要な統計等のデータを令和4年度に収集する予定です。

県の計画は、国の基本計画に準じて作成しているため、国が評価指標を設定している項目については、当該指標を充てることとしたいと思います。

国の評価指標に設定がなく、県計画や条例、事業に関するものについて追加で設定したいと考えております。

なお、データを収集するために用いる調査を区分するため、一覧においては次の色別に表示しました。

① 定期的に更新される統計情報

例：受診率向上対策を、国民生活基礎調査で得た検診受診率で評価

② がん患者を対象とした調査(患者体験調査)

例：緩和ケアの提供を、患者体験調査で得た苦痛を抱える患者の割合で評価

③ 一般県民を対象とした調査(県政モニター調査)

【論点1】 県民の認知度を評価指標とするもの【資料3-2前半】

広く県民が知識を持つこと等を施策目標とするものは、一般県民の認識を尋ねる県政モニター調査（薄緑色で表示）の結果を評価指標とします。

これらは、国の評価指標には設定がないため、評価指標として適しているか等につきまして御意見をお伺いします。

【論点2】 県の独自事業の実績等を評価指標とするもの【資料3-2後半】

がん患者等妊孕性温存事業^{*1}は、令和元年に県の単独事業として開始し、その後令和3年度に国が事業化しましたが、国では評価指標が未設定となっています。

また、ゲノム医療推進事業^{*2}は、県の単独事業として継続的に取り組んでいるものです。

これらは、国の評価指標には設定がないため、評価指標として適しているか等につきまして御意見をお伺いします。

※1：治療に伴い生殖機能が低下する恐れがある場合に、精子や卵子等を凍結保存する妊孕性温存療法の費用を助成する事業

※2：県内でも着実に適切なゲノム医療が提供できるよう、国が指定したがんゲノム医療連携病院を支援する事業

御意見等について、別紙「意見等提出票」により御提出くださいますようお願いいたします。